

## 第20回会合で委員が指摘

## 使用済製品等のリユース促進事業研究会

リサイクルは数値目 標が設定しやすいが、 でに20回も会合を重ね 会合で、委員から「す 学名誉教授) の第20回 用済製品等のリユース | 先行的な取り組みなど | 品のリユースを手掛け 東京都内で開いた「使 てきた。リデュースや 促進事業研究会」(座長 三橋規宏千葉商科大 環境省が3月17日、 何らかの |リユースは難しい。た|は、家電やパソコン、|界の信頼性維持・向上 だ、リユース業界での という意見があがっ 的でもあったリユース 標、あるいは当初の目 |を参考に何らかの日||る業界団体やリユース||会によるコンプライ に関わる法制度を今 一度検討してほしい これまでの会合で「が示した「リユース業」談窓口「消費者110 廃棄物との区分も重要 方や関連法などを整理 | ン・リサイクル・アン |たリユース事業のあり|ス検定、(一社)ジャパ い、適正な輸出を含め 業者から聞き取りを行 家具などさまざまな製 してきた。 今回の会合で事務局 | リユースに関わる相 んだ入会資格・リユー のための取組(案)」で シエーションによる アンス体制を盛り込 は、日本リユース業協 |態でも、訪問買い取り の承認による商品売買 時における売買契約書 契約成立など(リネッ一電子マニフェスト制一低めているという指摘一摘もあった。 買い取りでの査定結果 エーション、(一社)日 | 伝票 ((一社)ジャパン 本リユース機構)、宅配 活発になっている商形 があらためて紹介され ・リサイクル・アソシ 体の先進的な取り組み 認定制度」など業界団 リユース取扱い事業者 協会による「情報機器 リユース・リサイクル 番」、(一社)情報機器 | トジャパン)、買い取り | 近年リユース事業で 確保に係る「リユース |後のトレーサビリティ | 度」((一社)日本リユー ユース事業の信頼性を ス機構)などさまざま わっていることが、リ な先進的取り組みがあ いわゆる「雑品」とし のルートにまわらずに や小電がリサイクル法 を行う違法な不用品回 や無償・有料回収など 可を持たずに買い取り てヤード業者などにま 行していること、リユ 収業者が相変わらず横 物収集運搬業などの許 -スできなかった家電 一方、古物商や廃棄 |もあった。現在、廃棄 |っと反映すべきとの指 |業界側からの意見をも |見通しだが、 リユース |対策などが講じられる 内法の改正で一雑品 |物処理法とバーゼル国

平成27年3月27日 週間循環経済新聞